女性のチャレンジ応援プラン

平成27年1月16日 内閣府男女共同参画局

Ⅰ はじめに ~これからチャレンジしたいと考えている女性のみなさんへ~

ご家庭で、家事や子育て、家族の介護などをしている女性のみなさん。家庭を支えることは、人々の安心や未来を支えるとても重要な役割です。同時に、 もう少し地域や社会で活動してみたいと思っている方もいるのではないでしょうか。

国では、「すべての女性が輝く社会」の実現のために様々な施策を進めていますが、いま外で働いている女性だけではなく、ご家庭にいる女性が、ふだんの生活からあと一歩踏み出してみたいという希望を実現していくことも重要だと考えています。

そこで、これから就職や地域貢献、起業にチャレンジしてみたいと思っている女性を応援するために、今回「女性のチャレンジ応援プラン」として、平成27年度に実施する支援策をまとめました。

「女性の力」は、我が国最大の潜在力です。このプランを通じ、女性のみなさんが希望に合った身近なチャレンジを実現できるようにして、「すべての女性が輝く社会」をいっそう確かなものにしていくことを目指します。

Ⅱ プランの構成

- このプランでは、次の5つの柱で、チャレンジしたい女性を応援します。
 - 1 **家事や子育てと両立可能な就職・再就職支援** 子どもがいてもブランクがあっても、安心して仕事探しや学び直し、そ して就職を実現できるようにします。
 - 2 専門資格等を生かした再就職支援 せっかくとった資格をもう一度活かしたい方を応援します。
 - 3 ひとり親家庭の方への就職支援 自分と子どものために、働いて自立したい方を支援します。
 - 4 経験を活かした地域貢献等の支援 家事や子育ては立派な経験。地域貢献に活かしてみませんか。

5 女性のアイディアで地域を元気づける起業支援

生活に身近な起業をしてみたいけれど、踏み切れないでいる方を支援します。

- このプランの支援策の具体的な内容は、平成 27 年 3 月中に、「女性のチャレンジ応援サイト」(仮称)で一元的に情報を入手できるようにします。
- **Ⅲ 具体的な支援策** * ([] 内は 27 年度政府予算案 (26 年度予算額))
- 1 家事や子育てと両立可能な就職・再就職支援
- (1) 子育てをしながら就職を希望する方への支援拠点を拡大します。 (マザーズハローワーク事業 [28.8(28.0)億円](厚生労働省))
 - ・ 全国のマザーズハローワークやマザーズコーナー (全国 180 か所) で、 子育てと両立しやすい仕事の情報を中心に提供します。
 - ・ 就職相談は担当者制で、キッズコーナーを整備するなど、子供連れでも 相談しやすい環境としています。
 - 仕事だけでなく、地域の保育園の情報なども入手できます。
 - ・ 平成 27 年度は、マザーズハローワークやマザーズコーナーを 184 か所 に増やします。また、出張セミナー・出張相談や、求人情報のメール配信 なども充実させ、就職件数の増加を目指します(就職件数 約7万2千件 (平成25年度実績))。

(2) 託児付き再就職支援セミナーの充実を図ります。

(託児付き再就職支援セミナー [0.3(0.3)億円] (厚生労働省))

- ・ 再就職するかどうか迷っている場合や、仕事の探し方が分からない場合 に、無料セミナーに参加して不安を解消することができます。
- ・ セミナーでは、講演やワークショップのほか、再就職経験者からのアド バイスや他の参加者を含めた交流会も企画しています。
- 無料の託児付きなので、子供連れで気軽に参加できます。
- ・ 平成 26 年度は6都府県で計 18 回実施しました。平成 27 年度は、再就職者のビデオメッセージを作成するなど、提供する情報を充実させます。

(3)「仕事と育児カムバック支援サイト」上で気軽に再就職の相談や情報交換ができるようにします。

(仕事と育児カムバック支援サイト [ポジティブ・アクションの促進及び両立支援に関する総合的情報提供事業] (厚生労働省))

- ・ 「仕事と育児カムバック支援サイト」(平成 26 年 12 月開設) を通じて 子育てのため仕事から離れていた方のために、仕事に復帰する際の不安を 解消し、スキルを回復するお手伝いをします。
- ・ 専門の相談員が育児休業からの復帰や、再就職に当たっての悩みなどの ご相談にウェブ上でお答えします。ご相談内容が、産前産後休業や育児休 業を理由とする不利益な取扱いなど、法律に違反していると考えられる場 合には、都道府県労働局雇用均等室*等をご紹介します。
- ・ 再就職に役立つ研修やセミナーなどの情報や、ファミリー・サポート・ センター、保育所などの子育て支援情報を届けます。
- 再就職や職場復帰を目指す方どうしで情報交換や励ましあいができる ウェブ掲示板をつくります。
- * 男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等に基づいて、企業の違反を正したり、企業とのトラブルの解決のお手伝いをする厚生労働省の出先機関です。

(4) 民間の就職支援会社が、研修から再就職までトータルでお手伝いします。 (研修・職業紹介-体型再就職応援事業 [緊急人材育成・就職支援基金] (厚生労働省))

- ・ 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた方が、できるだけ早く再就職できるように、民間の就職支援会社が無料で、研修や職業紹介をワンストップで行います。
- ・ 民間の就職支援会社が、効果的な研修を組み立て、専門のコンサルタントによるカウンセリング、職業紹介、就職後の相談も行います。
- ・ 平成 26~28 年度に合計 1,800 人の就職支援を行います。

(5) 本格的に働き始める前に、試しに働いてみることができます。

(トライアル雇用奨励金 [89.6 (118.9)億円] (厚生労働省))

- ・ 子育てなどで仕事にブランクがあるなど就職に不安のある方が、正社員 として就職しやすくなるよう、3か月間を上限に、一部の企業でトライア ル雇用(試行雇用)として働いてみることができます。
- トライアル雇用によって、仕事や企業について理解を深めることができ

るので、就職の可能性が広がり、また就職後も安心して仕事を続けることができます。

- トライアル雇用中は、労働基準法などの法律が適用され、賃金も支払われます。また、トライアル雇用を実施する企業には奨励金が支給されます。
- ・ トライアル雇用を通じて、平成 25 年度は約 2 万 5 千人が正社員に移行 しており、平成 27 年度は、さらに多くの方が正社員に移行できることを 目指します。また、ひとり親家庭の方をトライアル雇用する企業への奨励 金を拡充します(月 4 万円→5 万円)。

(6) 在宅ワークを始めたい方へ役立つ情報を提供します。

(在宅就業への総合的支援 [0.4 (0.4)億円] (厚生労働省))

- ・ 情報通信機器を活用し、在宅で請負契約に基づきサービスの提供等を行った宅ワークを始めたい方のために、「在宅ワークに関する総合支援サイト (HOME WORKERS WEB)」で、在宅ワークを始めるときに知っておきたい情報や、セミナー動画などを提供します (年間約48万件 (平成25年度実績)のアクセスがあります)。また、在宅ワークを始めて間もない方の悩みなどの相談を電話やインターネットで受け付けます。
- ・ 在宅ワークを行う上で必要なノウハウの提供等を行うセミナーを開催 します。
- ・ 在宅ワークを行う方がトラブルに巻き込まれないように、在宅ワーカー と契約を締結する際に守るべき最低限のルールを定めた「在宅ワークの適 正な実施のためのガイドライン」を、広く周知します。

(7)女性のライフステージに対応した公的職業訓練を充実させます。

(公的職業訓練(女性再就職支援コース、託児サービス拡充等) [50.7 (38.6)億円] (厚生労働省))

- ・ ハローワークで求職中の方を対象に、就職に必要な技能や知識を身に付けるための様々な公的職業訓練を無料で実施します。
- ・ 平成 27 年度は、実習と講義を組み合わせたり、1 日の訓練時間を短くした「女性再就職支援コース」を新設したり、託児サービス付きの訓練を増やして、訓練を修了された方の 70%が就職できることを目指します。

2 専門資格等を生かした再就職支援

(1) ハローワークで、介護・看護・保育分野の就職支援を強化します。

(福祉人材確保重点プロジェクト [14.6 (14.1)億円] (厚生労働省))

- ・ 介護・看護・保育の分野で就職を希望される方のために、全国の主要なハローワークに「福祉人材コーナー」(64 か所)を設置し、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介やセミナー、事業所見学会や面接会等を行います。
- ・ 平成 27 年度は、介護関係の仕事で働きたい方のため、新たに、求人者等のニーズを踏まえた詳細な事業所情報を集めた情報誌の作成・提供や、現地面接会を行います。
- また、看護師等で働きたい方のために、全国の福祉人材コーナーに、ナースセンター職員が巡回し、相談できるようにします。
- ・ さらに、保育士として働きたい方のために、新たに職場体験講習会を実 施します。
- ・ これらを通じて、事業の充実を図り、就職件数の増加を目指します。(就 職件数 約3万2千件(平成25年度実績))

(2)保育士専門の再就職支援を強化します。

(保育士・保育所支援センター [保育対策総合支援事業費補助金] (厚生労働省))

・ 「保育士・保育所支援センター」(全国 40 か所(平成 26 年 8 月時点)) では、保育士としての就職に悩む方からの相談の受付や、就職のあっせん を行っています。加えて、保育士の仕事にブランクがあり、再就職に不安 を感じている方のために、再就職前の保育実技研修も実施しています。ま た、平成 27 年度から、保育所を離職した保育士に対して、再就職希望の 状況を随時把握し、再就職に向けた研修案内・求人案内等の情報提供を行 うなど、復職支援を強化します。

(3)看護師等免許保持者専門の再就職支援を充実させます。

(中央ナースセンター事業 [2.3 (3.3)億円] (厚生労働省))

・ 都道府県ナースセンター(全国 60 か所(支所含む))では、看護師など の求人情報の提供、職業相談、就職あっせん、復職研修、ハローワークで の巡回相談などを実施します。 ・ 平成 27 年 10 月からは、看護師などの免許を持つ方が離職されるとき等に、ナースセンターに対して連絡先等を届け出る制度が創設されます。届け出られた情報をもとに、ナースセンターが離職されている方へメールでの情報提供や復職研修、就職のあっせん等を行い、より円滑に復職できるようにします。

3 ひとり親家庭の方への就職支援

- (1) ひとり親家庭の方の様々なご事情に配慮して仕事をご紹介します。 (母子家庭等就業・自立支援事業 [母子家庭等対策総合支援事業](厚生労働省))
 - ・ 母子家庭等就業・自立支援センター(全国 108 か所)では、ひとり親家 庭の方への就業相談や仕事の紹介を専門に行います。
 - ・ セミナーや講習会で、仕事をするための知識や技術を身につけることも できます。
 - ・ 平成 27 年度から、自営型の在宅就業を希望する方が、業務を行いながら ひとり立ちに向けたノウハウを蓄積できるよう、専門の支援員がサポート します。
 - ・ 年間約 6,800 人*(平成 25 年度実績)がセンターを通じて就職しており、平成 27 年度はさらに多くの方が就職できることを目指します。

(2) 働いて自立したい方を支援します。

(母子・父子自立支援プログラム策定等事業 [母子家庭等対策総合支援事業] (厚生労働省))

- ・ 福祉事務所や母子家庭等就業・自立支援センター等(全国 565 か所)では、「児童扶養手当」を受給されている方が、働くことへの悩みや不安を解決できるようにお手伝いします。
- ・ ご家庭の様々な事情を考慮した自立支援プログラムをつくり、様々な支援メニューをご紹介しながら、生活の自立につなげます。
- ・ 年間約4,500人*(平成25年度実績)が自立支援プログラムを利用して 就職しており、平成27年度もさらに多くの方が自立できることを目指し ます。

(3) 学び直して、よりよい条件で就職したい方を支援します。

(母子家庭等自立支援教育訓練給付金·母子家庭等高等職業訓練促進給付金·高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 [母子家庭等対策総合支援事業] (厚生労働省))

- ・ ひとり親家庭の方が、就職に結びつく教育訓練講座を受けた場合、受講 費用の2割を支援します。
- ・ 看護師、介護福祉士、保育士などの資格を目指す場合は、修業期間中、月 額最大10万円(上限2年)の給付金を受けることができます。
- ・ 年間約 3,300 人*(平成 25 年度実績)がこれらを利用して就職しており、平成 27 年度も資格取得による就職を支援していきます。
- ・ 平成27年度は、正規雇用への就職などステップアップを希望する方のために、高卒程度認定試験のための講座の受講費用の最大6割を支給します。
- *(1)(2)(3)の事業を組み合わせて就職した方がいるため、実績は一部重複しています。

4 経験を活かした地域貢献等の支援

(1)子育て経験等を活かした仕事ができるようになります。

(子育て支援員 [6.5 (-)億円] (厚生労働省))

- ・ 子育て経験豊かな方々が地域で活躍できるよう、平成27年度から、都道府県や市町村等で「子育て支援員」の研修制度を創設し、保育や子育て支援の分野ごとのコースや分類に応じた研修カリキュラムを設定します。子育て支援員の研修修了者は、全国の小規模保育や家庭的保育などで保育にかかわる仕事ができるようになります。
- ・ さらに、子育て支援員の研修修了者が保育士や家庭的保育者などを目指しやすくなる仕組みを今後検討します。

(2) 高齢の方が子育て分野で、現役世代を支える力になります。

(高齢者活用・現役世代雇用サポート事業 [40.0 (-)億円] (厚生労働省))

- ・ シルバー人材センター (全国 1,315 か所に設置) では、高齢の方が働くことを通じて生きがいを得られ、地域社会の活性化にも貢献できるような仕事の機会を提供します。
- 現在、約73万人がシルバー人材センターに会員登録し、年間6,887万人日(平成25年度実績)の仕事をしています。

平成 27 年度には、希望する会員が、800 か所以上のシルバー人材セン

ターで保育施設の保育補助などの仕事のあっせんを受けられるようにします。

(3)地域の子育ての支え合いを広げます。

(ファミリー・サポート・センター事業 [20.4 (23.1) 億円] (厚生労働省))

- ・ ファミリー・サポート・センター(全国 738 市区町村に設置)では、地域で子育ての援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、助け合うことができるようにします。
- ・ 現在、約 12 万人が提供会員の登録をしています。今後も、子どもの預かり等を通じて、地域での交流が深められるようにします。

(4)女性の視点を活かした地域おこし活動の場を広げます。

(地域おこし協力隊の推進 [0.9(-)億円] (総務省))

- ・ 「地域おこし協力隊」に参加すると、都市から地方へ移住して、一定期間、 自治体の非常勤職員等として一定の収入を得ながら、地域ブランドや地場産 品の開発、農林水産業への従事などの地域協力活動を行うことができ、活動 を通じて地域で起業・就業する力を身につけることもできます。
- ・ 約 1,000 名 (平成 25 年度実績) の隊員のうち約 4 割は女性であり、地域 特産品を用いた商品開発やレストランを開業するなど、女性の視点を活かし て活躍しています。
- ・ 平成 27 年度は、研修を充実したり任期後の起業を支援するなど、隊員へのサポートを充実し、地域おこしの輪を広げていきます。

5 女性のアイディアで地域を元気づける起業支援

(1) 起業の知識を習得できる「創業スクール」を開催します。

(地域創業促進支援委託事業 [4.4 (7.5)億円] (経済産業省))

- これから起業したい方のために、全国各地で創業スクールを開催し、経営、 マーケティング、会計、税務などの必要な知識の習得や、ビジネスプランの 策定ができるようにします。
- 「ベーシックコース」、「第二創業・再チャレンジコース」、「女性起業家コース」を開催します。平成27年度は、創業スクールを全国175か所で開講する予定です。

(2) ウェブ上で、事業経営に役立つ情報を得られます。

(中小企業・小規模事業者支援ポータルサイト(ミラサポ) [中小企業・小規模事業者 情報プラットフォーム活用支援事業] (経済産業省))

- 「未来の企業★応援サイト(ミラサポ)」では、これから起業したい方や 小規模な事業を運営する方のために、国や公的機関の補助金情報などを一 元的に掲載します。メールマガジンも配信します。
- ・ ウェブ上のコミュニティを通じて、先輩経営者や専門家との情報交換ができます。希望する専門家への相談もできます。
- ・ 平成 26 年 11 月までに約 5 万 9 千人がユーザー登録しました。今後さら に利用拡大を目指して内容を充実させます。

(3)農業に取り組む女性の経営力を高めます。

(輝く女性農業経営者育成事業 [1.2(0.8)億円] (農林水産省))

- 農業を営む女性が地域農業活性化のリーダーとなれるよう、農産物の直接販売(マルシェ)や商談会に参加するなど実践を通じてマーケティングを学ぶ場を提供します。
- ・ また、地域ごとに、一歩前に踏み出したいという意欲を持つ女性農業者 を対象として、ビジネススキルを磨くためのセミナー等を行います。
- ・ 女性農業者の知恵や感性を企業の力と結びつけ、新たな商品・サービス等をつくることを通じ、女性農業者の活躍を発信する「農業女子プロジェクト」を充実させます。(平成 27 年 1 月現在、農業女子メンバー233 名、参画企業 20 社)

(4) 資金面で女性の起業を支援します。

(日本政策金融公庫融資 [財政投融資、補給金及び出資金] (財務省、厚生労働省、経済産業省))

- ・ 日本政策金融公庫では、女性の起業者向けに、「女性、若者/シニア起業 家支援資金」によって、貸付利率を 0.4%引き下げて融資(上限あり*)を 行います。年間約5千件(平成25年度実績)の融資がされています。
- ・ 今後、女性がさらに起業しやすくするよう、新規開業前や開業後1年以内の場合は、貸付利率をさらに0.3%引き下げます。そのほか、融資額300

万円以内であれば、雇用の創出や経験を問わず、原則として無担保・無保証融資の対象とします。

*中小企業事業本部では7億2,000万円まで、国民生活事業本部では7,200万円まで

(5) 創業に必要な費用を補助します。

(創業·第二創業促進補助金 [7.6(-)億円] (26 年度補正政府予算案 50.4 億円) (経済産業省))

- ・ 新たに起業にチャレンジしたい女性や若者などへ、店舗借入費や設備費等の 2/3 (上限あり) を補助します。
- ・ 補助対象事業の3割(平成25年度補正予算事業の実績)は女性にご利用いただきました。平成27年度も新たなビジネスがより多く生まれるように支援していきます。